

女性活躍応援プロジェクト事業【山梨県】

地域の実情と課題

当県の特徴として、大学進学を機に都心へ進学した女子大生が、就職期に都心の企業に就職することにより、山梨県に戻ってこない・転入できていない現状がある。このことが人口減少につながり、将来的な地域活力の喪失をもたらすことが危惧されている。

企業協力のもと、就職期の若者、特に女性にとって魅力的な仕事を創りだしていくことや、県外出身の若い女性が生き生きと活躍できる魅力的な県として選ばれるようになるため、女性が働きやすい職場環境づくりを推進していく必要がある。

事業の特徴

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する取り組みが優良な企業に認定される「えるぼし認定」や、次世代育成支援対策推進法に基づく労働者の仕事と子育てに関する状況等が優良な企業に認定される「くるみん認定」等についての取り組み支援をおこない、女性が働きやすい環境を整備するとともに、ワークライフバランスを推進し、管理的職業従事者に占める女性の割合を上げることを目的とする。

また、女性労働者やこれから社会に出ていく女性が妊娠、出産、子育てをしながらいきいきと活躍できる職場環境づくりのために、身近な問題について女性弁護士等が相談に応じる。

事業の効果

女性活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする企業が増えるよう、講演会や研修会を通して、女性が働きやすい職場環境作りのための意識改革を図ることができ、女性管理職への登用の働きを促進した。

「えるぼし」や「くるみん」、県独自の認定制度「山梨えるみん認定」等の認定取得のためのアドバイザー派遣を実施し、女性が活躍しやすい環境を整備する企業の増加を図った。

また、働く女性に係る身近な問題（マタハラ、パワハラ、セクハラ、雇用問題等）について、女性弁護士等が相談に応じ、アドバイスを行うことにより、問題の解決を通じ、女性の働く環境づくりに寄与した。

目的・目標

目的：女性が活躍できる職場環境づくり等のため、企業経営者等に対する女性活躍や育児参画に関する意識改革を図る。また、企業における女性活躍の認定取得に関する支援を行い、女性活躍や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やす。

目標：管理的職業従事者(会社役員・管理的公務員等)に占める女性の割合
13.3%(H24)→20.0% (R3)
県内「えるぼし」認定企業数
1社 (H30) →4社 (R2) →8社 (R3)

連携団体

やまなし女性の活躍推進ネットワーク会議（女性活躍推進法に基づく協議会）や経済団体等と連携し、チラシの配布や積極的な参加を依頼。会議の議題では、国、県、企業等の女性活躍推進に関する取り組みを取り上げ共有し、積極的な参加を促した。また、女性活躍に積極的な企業等を紹介してもらい、認定取得に向けた支援を実施した。

加えて、法律相談事務担当者会議による情報共有、男女共同参画推進センター相談業務と連携した。

今後の課題

講演会や研修会を通して、多くの参加者に対して女性活躍促進の啓発を実施してきたが、今度は「どうすれば女性が活躍できるか、どうすれば企業が変われるか」といった、より具体的なアドバイスが必要と思われる。

また、県独自の認定制度である「山梨えるみん」は着実に数字を伸ばしてきているが、今後は「えるぼし」や「くるみん」の取得につながるよう、引き続き周知や活動を継続することで、大企業のみならず中小企業における女性活躍について、促進していく必要がある。

事業の概要

女性活躍応援プロジェクト事業

・女性活躍先進企業経営者による講演会

講師：井村屋グループ株式会社
中島伸子 代表取締役社長（COO）
日時：令和3年11月22日(月)14:00～16:00
参加者：77名（会場・オンライン併用）
内容：女性が働きやすい職場環境の整備に向けた経営者等の意識改革を促進するため、女性の活躍や男性の家事・育児参画等を積極的に進めている日本を代表する企業経営者による講演会を実施。

・キャリアデザイン研修会

講師：高野 美代恵 氏（女性活躍推進アドバイザー等）
日時：令和3年12月16日(木)14:00～15:30
参加者：59名（会場・オンライン併用）
内容：潜在的に持っている志向性、価値観への‘気づき’、自分のスキル及び得意分野への自己理解を得る契機となるような研修会を開催。

・県独自「山梨えるみん」認定の促進

国の制度「えるぼし認定」や「くるみん認定」の足がかりとすべく、認定基準を緩和した県独自認定制度の認定取得を促進
認定企業数：48事業者（R3新規認定取得 19事業者）

・イクボス研修会

講師：安藤 哲也 氏
（NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事）
日時：令和3年11月16日(火)
参加者：41名（会場・オンライン併用）
内容：企業経営者の意識改革が男性の育児休業取得率向上のファクターであることから、企業経営者や管理職に対してワークライフバランスの重要性についての理解を促す研修会を開催。

・イクメン研修会

講師：安藤 哲也 氏
（NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事）
日時：令和4年3月17日(木)
参加者：120名（オンライン）
内容：女性が働きやすい職場環境を整える取組を促進するため、性別や役職にかかわらず、育児休暇を積極的に取得する意識改革となるような研修会を開催。

・働く女性の無料法律相談

相談内容：セクハラや雇用問題、マタハラ等について
女性弁護士等がアドバイス。
実施時期：毎月2回 第2、第4土曜日午後1時～3時
対象：県内企業で働く女性労働者など
実績：19回開催

イクボス研修会
令和3年11月16日(火)
13時30分～15時15分 会場13:00

講師：安藤 哲也 氏
NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事

会場：山梨県庁400号4104会議室
400号4200号会議室

定員：50名
（申込人数超過の場合は、抽選による参加者選定を行います）

参加無料

キャリアデザイン研修会
令和3年11月22日(月)14:00～16:00
（受付開始：13:30～）

講師：高野 美代恵 氏
女性活躍推進アドバイザー等

会場：ヘルクワレック甲府 2階 ワークエリア
100名程度（定員超過の場合は、抽選による参加者選定を行います）

定員：100名程度
（定員超過の場合は、抽選による参加者選定を行います）

参加無料

キャリアデザイン研修会
令和3年度女性活躍応援プロジェクト事業

講師：高野 美代恵 氏
女性活躍推進アドバイザー等

日時：令和3年12月16日(木)
14:00～15:30（受付開始13:30）

会場：山梨県庁400号408会議室
（甲府市役所101号1階）

定員：50名（申込人数超過の場合は、抽選による参加者選定を行います）

参加無料

山梨えるみん
認定制度がスタート！

「山梨えるみん」認定制度は、国の制度である「えるぼし」認定や「くるみん」認定の足がかりとすべく、山梨県が女性活躍推進に取り組む企業を認定する制度です。

認定のメリット

- 認定マークを名刺や印刷物で使用するなど、女性活躍推進に取り組む企業であることをアピール
- 県ホームページに掲載など広報による支援
- 人材確保に対する支援
- 成長やまなし応援補助金の対象

山梨えるみん 認定の申請 認定の受付 認定の発表

【問い合わせ】 山梨県県民生活部県民生活課 TEL: 055-223-1339